

事業概要及び測量作業 説明資料

～調布都市計画道路3・4・9号入間蛇久保線～
(松原通り～金子地域福祉センター)

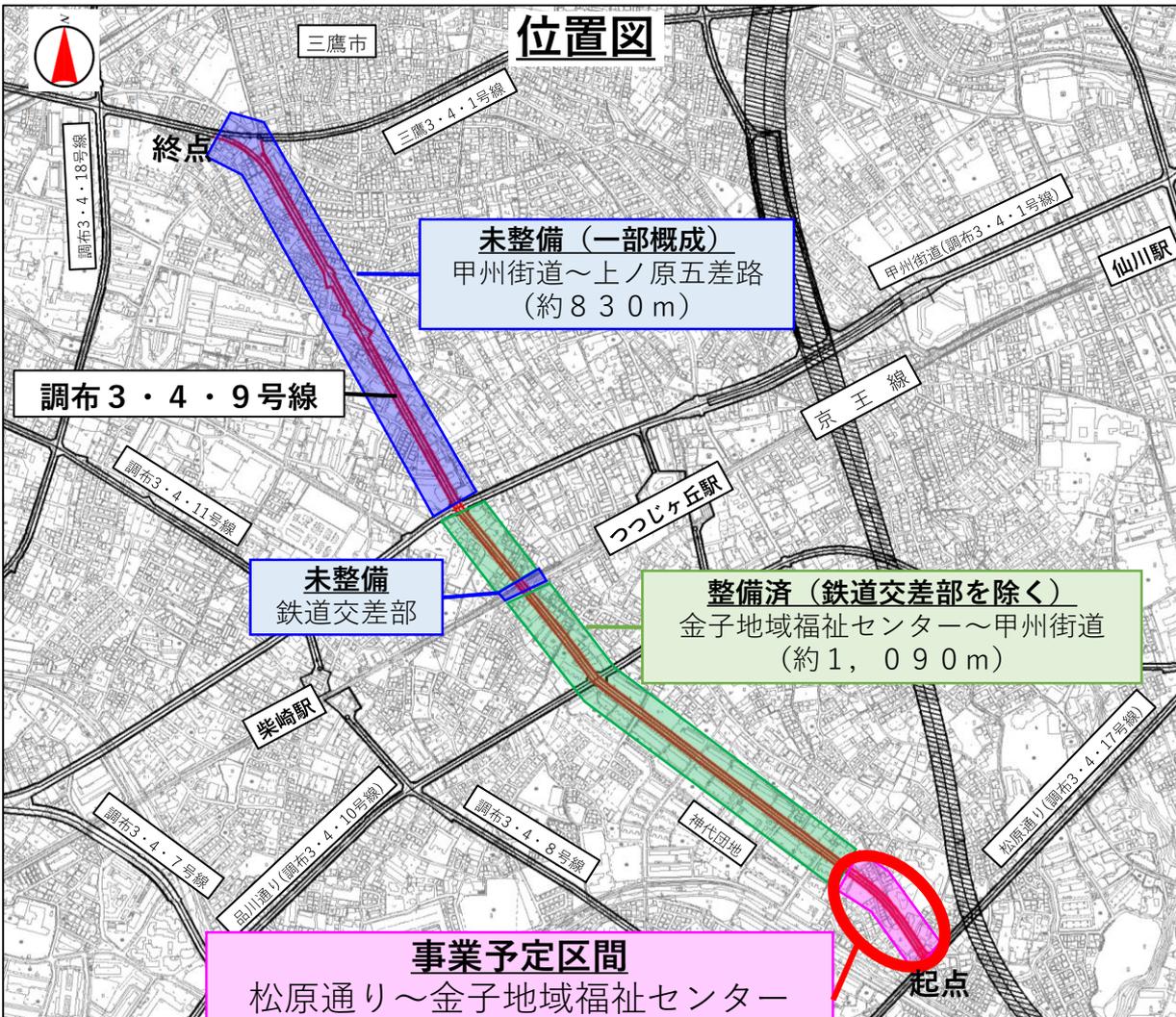
調布市都市整備部
街づくり事業課

目 次

1. 事業概要
2. 事業の効果
3. 今後の事業の進め方
4. 測量作業について

1. 事業概要

路線概要



[都市計画決定]

昭和37年12月22日

[名称]

調布都市計画道路3・4・9号
入間蛇久保線

[起点] 調布市東つつじヶ丘三丁目

[終点] 調布市柴崎二丁目

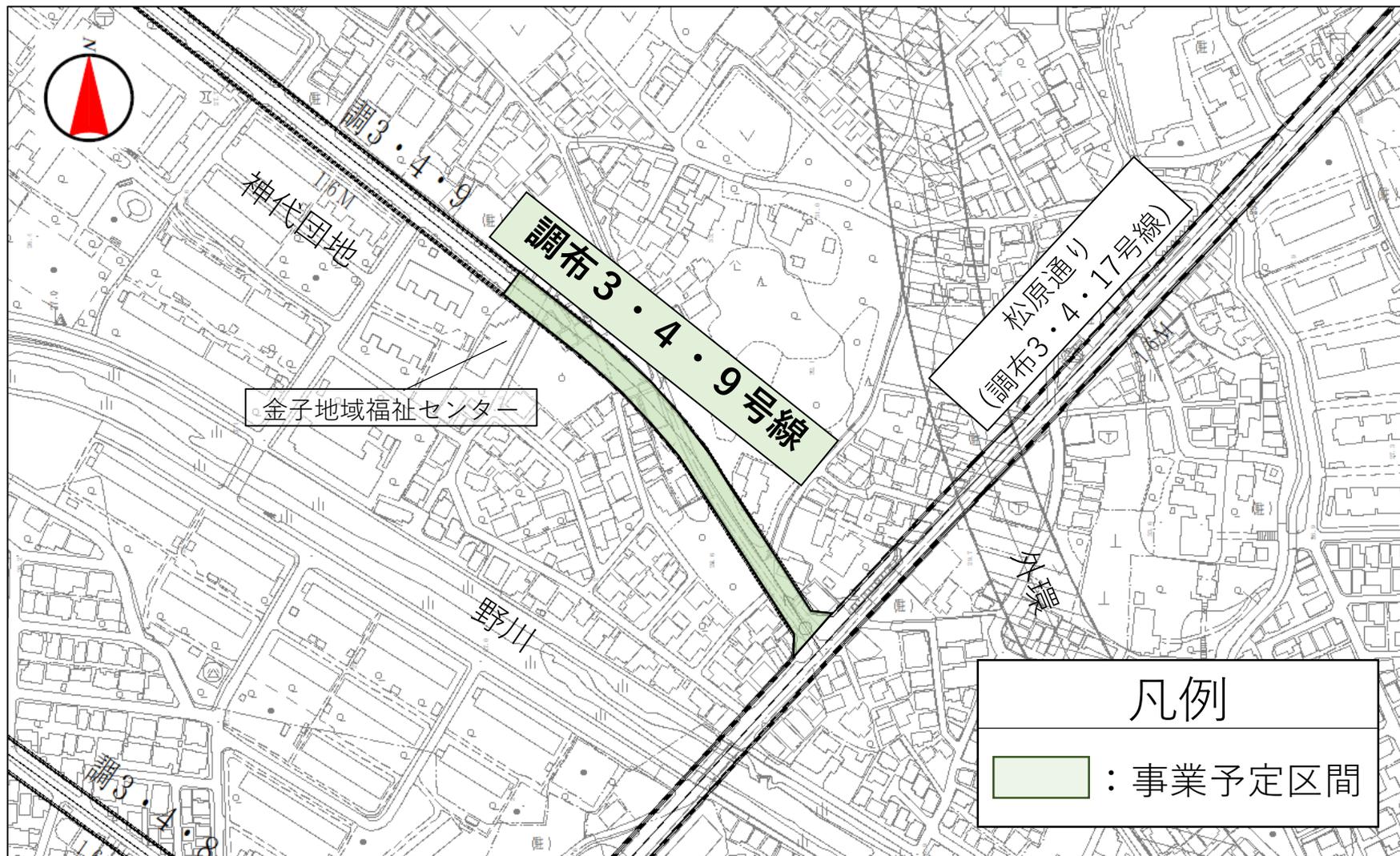
[延長] 約2,160m

[計画幅員] 16m

本路線は、東つつじヶ丘三丁目から柴崎二丁目に至る延長約2,160mの都市計画道路です。

今回、街路事業を予定している延長約240mの区間を整備することで、円滑な道路ネットワークの構築、関連する都市基盤整備事業との連携、災害に強い都市基盤の整備を図ります。

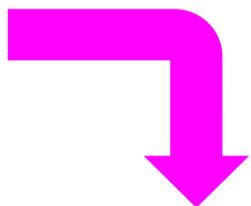
事業予定区間



整備イメージ

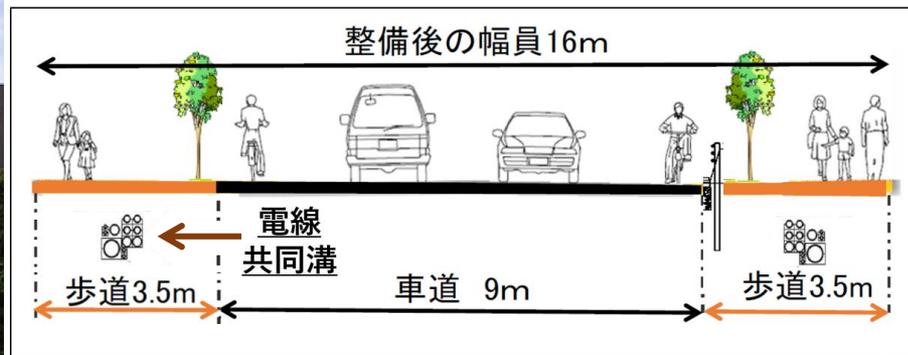


整備前



歩行者、自転車・自動車の3者が安全で快適に利用できる道路を整備してまいります。

整備イメージ



※上図は、整備イメージです。車道、歩道及び自転車通行空間等の詳細な断面形態については、今後交通管理者等と協議したうえで決定する予定です。

調布3・4・9号線の位置付け



■優先整備路線（市施行）（6路線）

No.	路線	区間	延長 (m)
5	調布3・4・8号線	柴崎駅～調布3・4・10 (交通広場約2,500m ²)	190
6	調布3・4・9号線	調布3・4・17～西つつじヶ丘4丁目	240
7	調布3・4・11号線	柴崎駅～調布3・4・1 (交通広場約2,500m ²)	100
8	調布3・4・21号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・10 (交通広場約2,500m ²)	150
9	調布3・4・26号線	布田駅～都道119	130
10	調布3・4・31号線	西調布駅～調布3・4・10 (交通広場約2,000m ²)	190

「調布市道路網計画」において、調布3・4・9号線は平成28年度から令和7年度までの10年間で整備または着手する「優先整備路線」に位置付けています。

2. 事業の効果

事業の効果

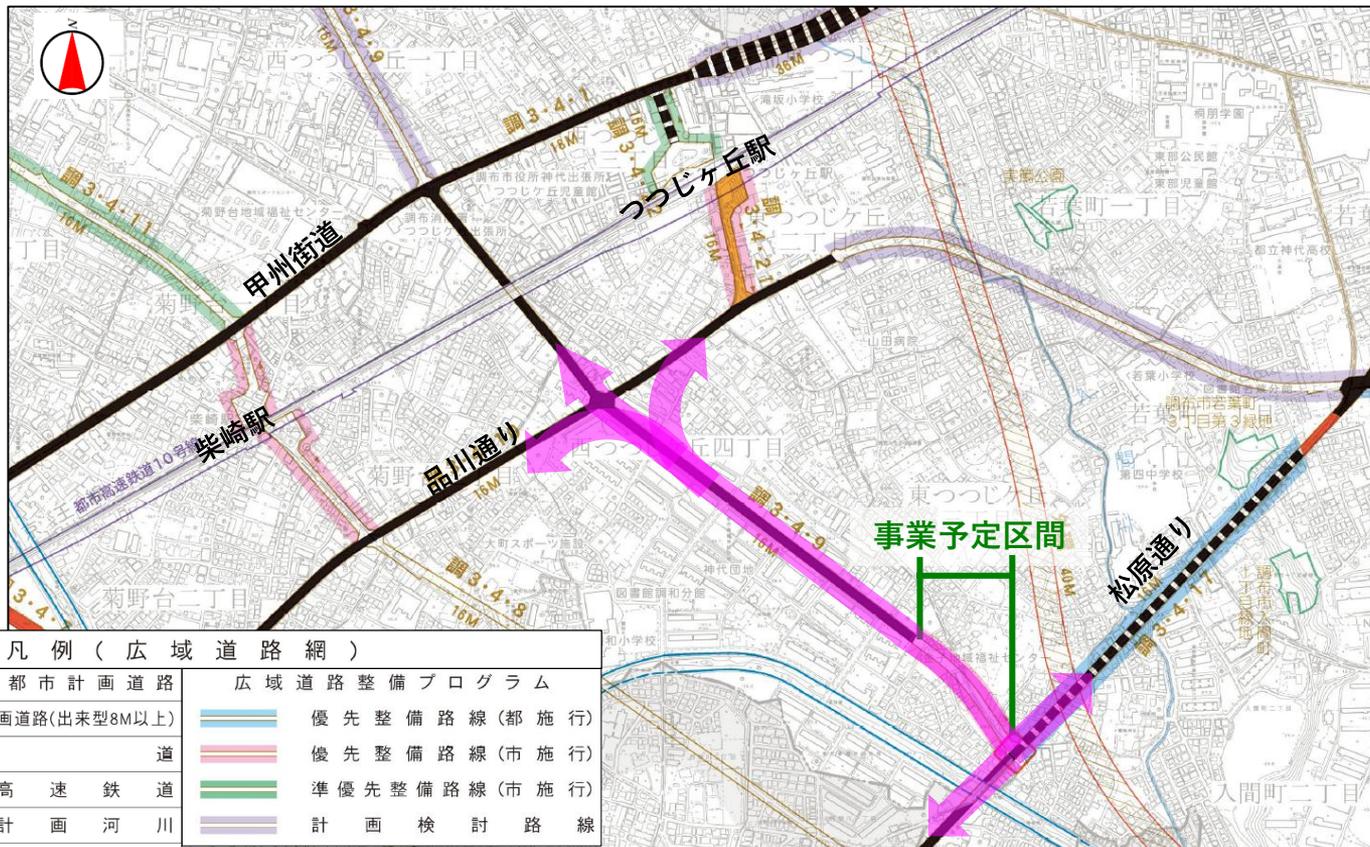
①円滑な道路ネットワークの構築

②関連する都市基盤整備事業との連携

③災害に強い都市基盤の整備

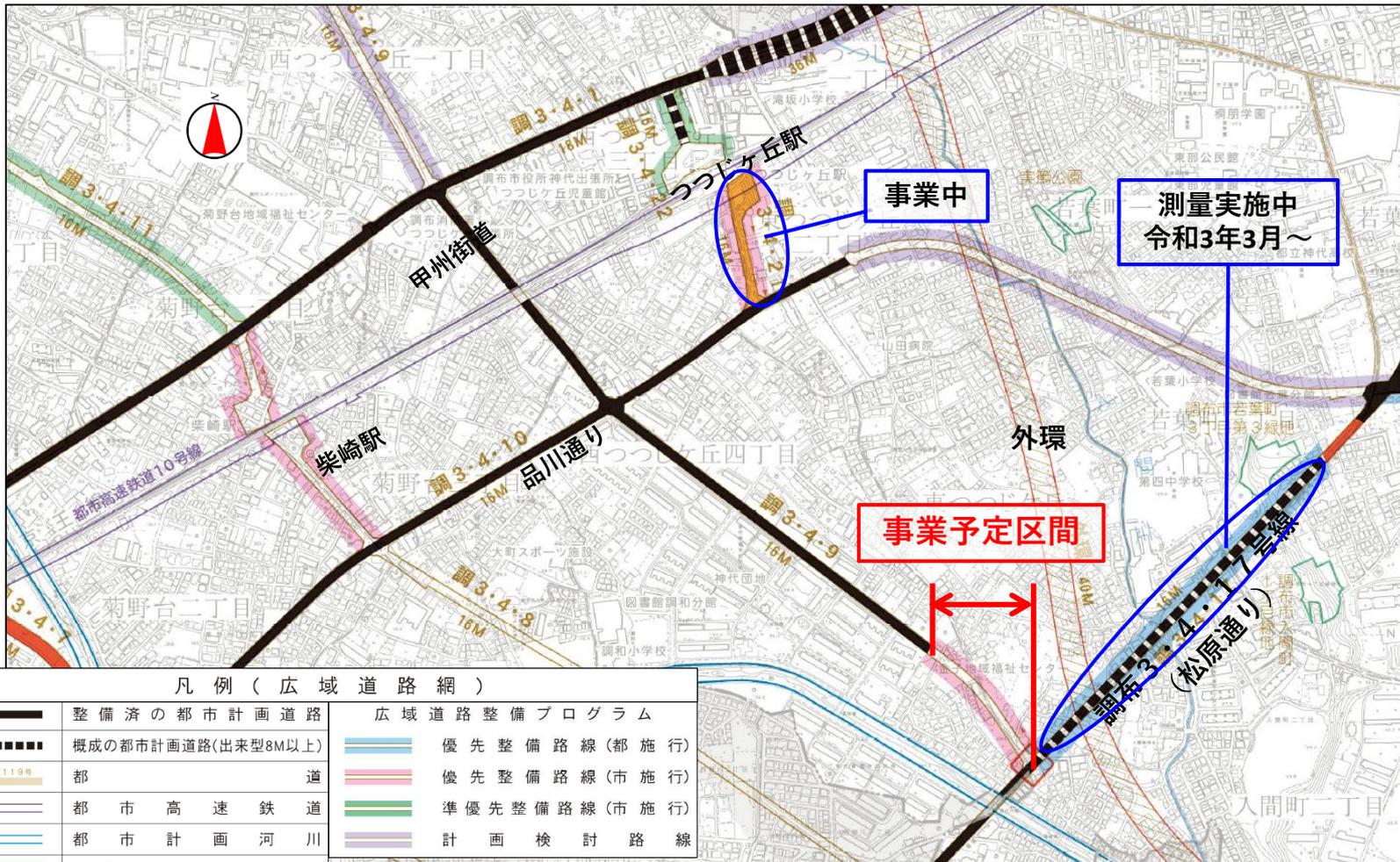
①円滑な道路ネットワークの構築

調布3・4・9号線は、松原通りから品川通り、甲州街道へ接続する広域道路ネットワークを形成する路線です。当路線を整備することで、生活道路への通過交通の抑制や交通事故の削減等が期待されます。

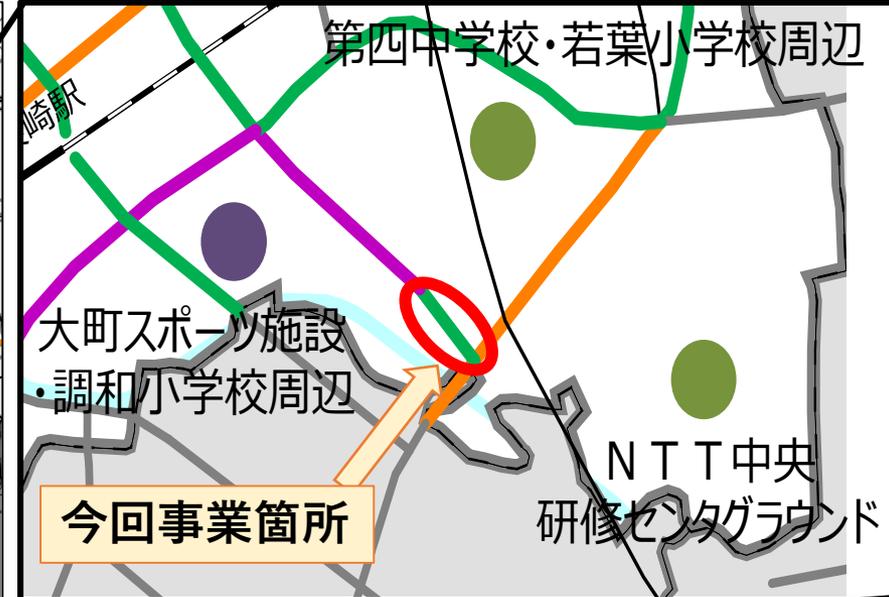
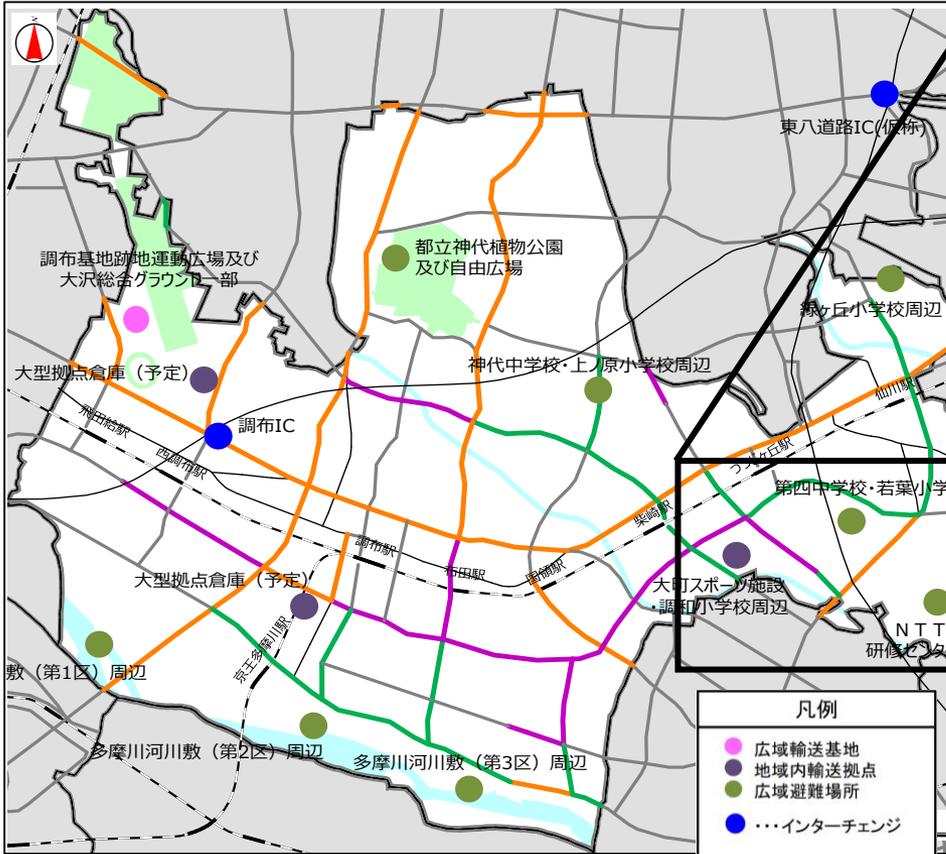


②関連する都市基盤整備事業との連携

現在進行する周辺の都市計画道路事業と連携を図ることで、道路の整備効果を一体的に発現し、渋滞箇所の解消や道路整備による効果の大幅な向上を図ります。



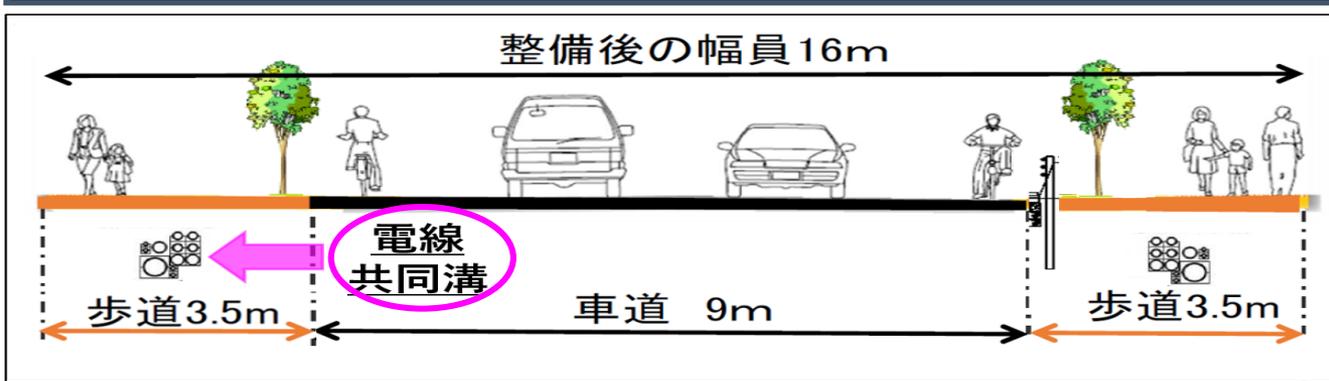
③災害に強い都市基盤の整備（その1）



- 東京都が指定する緊急輸送道路（ — ）
- 調布市及び東京都等が指定する緊急道路障害物除去路線（ — ）
- 輸送拠点と広域避難場所を結ぶ路線（ — ）

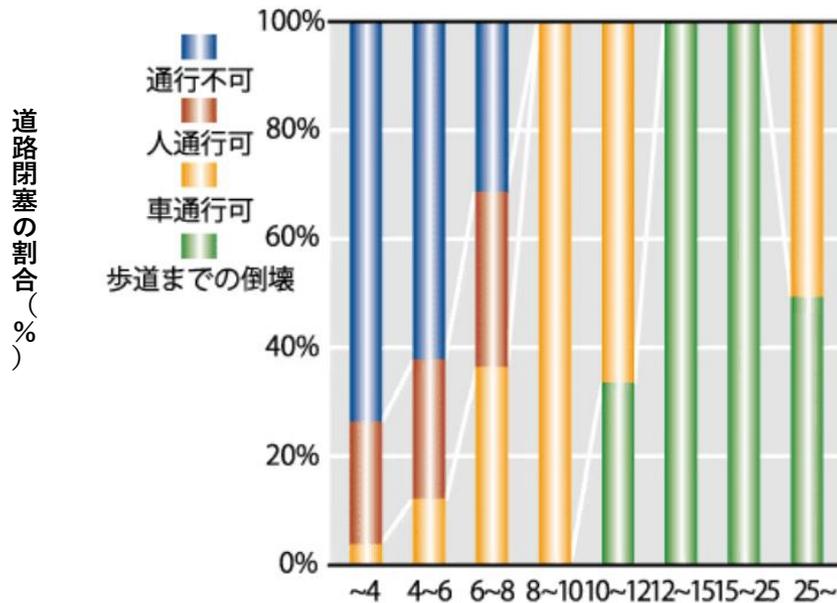
地域の防災上重要な機能を果たす路線を整備することで、災害に強いまちを形成し、円滑な救援活動や緊急物資の輸送が可能となり、防災性が向上します。

③災害に強い都市基盤の整備（その2）



道路幅員と道路閉塞との関係

倒壊被害が甚大であった国道2号沿線の約26haを対象についての調査結果



出典：東京のまちづくり <特集> 東京都建設局 道路幅員 (m)

電線類を地中化することにより、震災時の電柱倒壊による道路閉塞リスクを小さくでき、地域の防災性の向上が期待されます。

3. 今後の事業の進め方

道路ができるまでの流れ①

今回

1



事業概要及び測量説明会の開催

事業を始める前に、主に計画地沿道の皆さんを対象として、事業の概要及び測量について説明します。

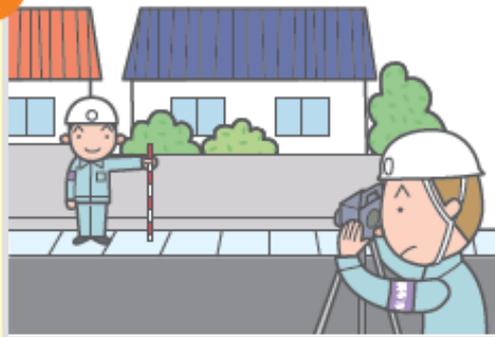
3



用地測量の実施

この測量では、現地において関係権利者が立会い、土地の境界を確認します。これにより、買収する土地の面積を算出します。

2



現況測量の実施

この測量では、地形や、土地建物と道路の位置関係を明らかにします。これにより、道路計画の位置が明らかになります。

4



事業着手及び用地説明会の開催

事業着手後に、用地買収の対象となる皆さんに、具体的な補償内容について説明します。土地所有者だけでなく、賃貸住宅等にお住まいの皆さんも対象になります。

5



用地交渉・協議

用地買収の対象となる皆さんに対して、補償内容や移転方法等について、個別の事情をお聴きしながら、お話しします。

7



土地の引渡し

契約でお約束した期限内に、家屋等の物件の移転をして土地を更地にしていただき、市に引渡していただきます。

6



契約・補償金の支払

補償内容や移転方法等についてご納得いただきましたら、契約を取りかわし、補償金をお支払いします。

8

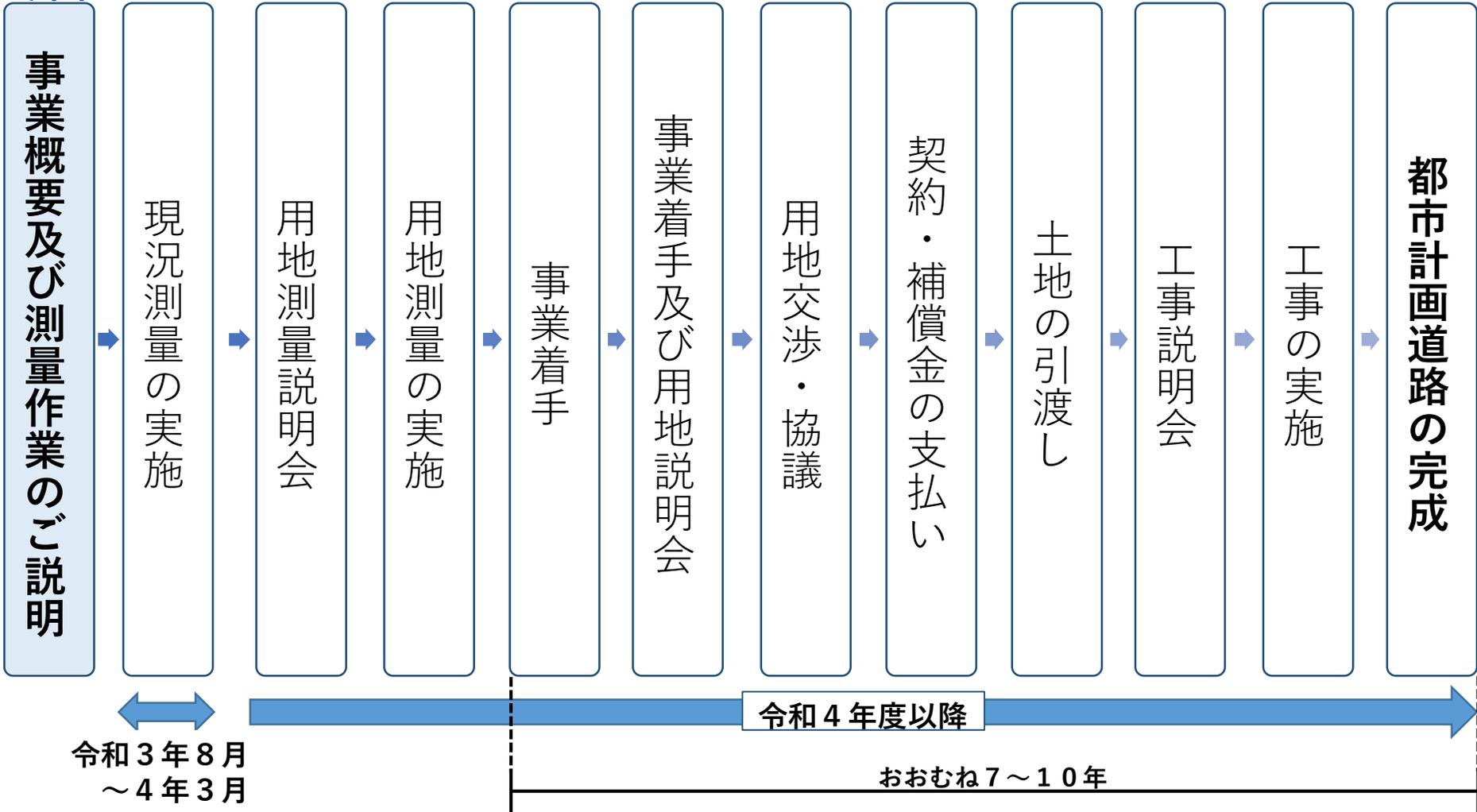


工事の実施

初めに、上下水道、電気、ガス、通信ケーブル等のインフラ工事を行います。その後、道路の表面をきれいにする道路築造工事を実施します。

今後の事業の流れ（予定）

今回



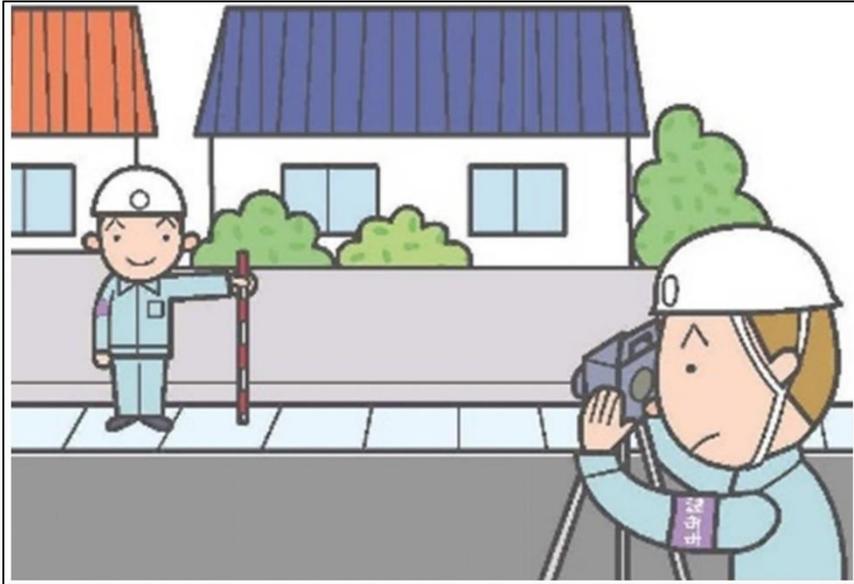
4. 測量作業について

測量予定範囲

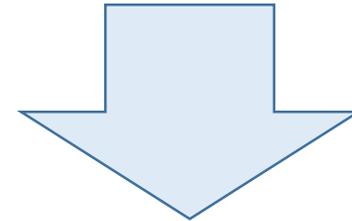
以下の範囲で令和3年8月から現況測量を実施してまいります。



作業内容

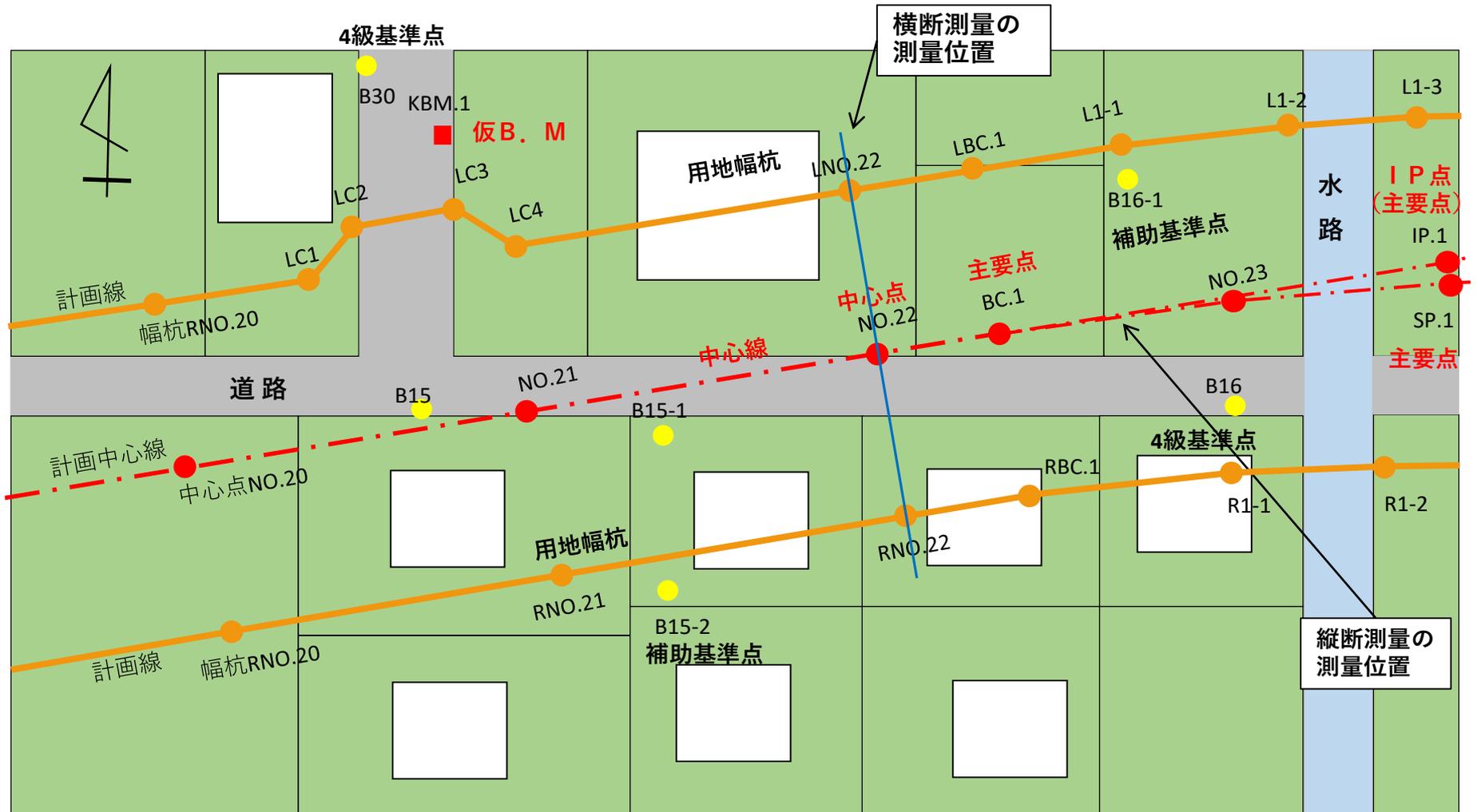


現況測量を実施することで



地形や、土地建物と道路の位置関係を明らかにします。これにより、道路計画の位置が明らかになります。

現況測量における概念図



現況測量における概念図（ご説明）

上の図は、測量して作成した平面図の例です。これに、都市計画道路の計画線を入れる作業となります。計画幅の線をオレンジ色の線で表しています。また、中心線を赤色の線で表しています。計画幅のオレンジ色の線に挟まれた部分に道路がつくられることとなります。

現地には、中心線及び計画幅の線に沿って20m間隔、鋌やプラスチック杭等を建物以外の敷地に設置します。上の図では、丸印で表している点で、オレンジ点が幅杭、赤点が中心杭です。

なお、この幅杭及び中心杭の設置にあたりましては、該当する土地所有者等の皆様のご了解を得たうえで設置いたします。その際には、ご理解、ご協力をおねがいたします。

現況測量における注意事項

- ・ 測量作業前に、事業予定範囲周辺の皆様へ改めてお知らせを配布いたします。
- ・ 測量作業にあたっては、事業予定範囲周辺の皆様の敷地内に立ち入りさせていただくことがございます。皆様の敷地内に立ち入る際は、必ず、お声がけさせていただきます。
- ・ 測量作業は市が委託する測量会社が行います。
- ・ 作業員は身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業いたします。

**測量作業へのご理解，ご協力を
よろしくお願いいたします。**

説明は以上となります。
ありがとうございました。

調布市都市整備部
街づくり事業課